

来の研修評価で出た個別の要望やフォローアップ調査で相対的に評価が低かった分野について、随時検討を行い改善できるものについては対応をするつもりである。派遣元の95%以上が本研修へ派遣したい、研修生のすべてが他の人に研修を勧めると回答しており、長期的課題としては本研修のレベルを維持し、これまで通り多くの研修生に受講してもらうこと維持することである。本研修の長期的課題とは別であるが、フォローアップ調査の結果からは本研修以外にもう少し短期の研修や、レベル別、分野別の研修の要望がある。当部ではすでに「水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修」を実施しており、人員、予算等の問題があるので内部で十分検討する必要があるが、水道工学部として行う研修の長期的課題として今後新たな研修の開講も視野に入れておく必要がある。

(9) 医療放射線監視研修

1. 回収割合

平成18年度と19年度の受講生は24名であり、派遣元自治体の数は22である。回答は研修受講生から18名（回収割合75%）派遣元自治体から14（回収割合64%）であった。

2. 全般的な評価

本研修は派遣元自治体研修生とも8割の回答者が現在の業務に役立っていると回答した。また、9割の自治体から職員を研修に派遣したいとの意向が寄せられた。これまで本研修に職員を派遣している自治体は本研修が必要であると認識されていたが、計画的に本研修を活用していない自治体が多いことが課題である。

3. 研修へのプラス面での評価

- ・病院立ち入りあるいは医療機関からの問い合わせ事において的確に対応できている
- ・研修受講者が放射線管理にかかる最近の知識を習得し、医療機関への立ち入り検査等に従事するものへ知識が広められていることから医療機関等への平準化された指導が行われている
- ・日常的に現場で指導している内容について、専門知識の裏づけを得ることができたようで、自信を持って指導が行えるようになった
- ・実際の業務遂行において重要なポイントを掴むことができた
- ・病院等の開設許可申請に係る放射線部門審査を各保健所で行っているため、必須な研修である

などのコメントを頂いた。また、研修修了生の中には、異動により行政から医療

機関業務になったものもいたが、病院業務において研修の成果が発揮されているとのコメントも頂いた。

4. マイナス面の評価

- ・立ち入り業務での放射線部門検査に役立っているが、法律上明記されていない事例に苦慮している
- ・研修内容は非常に有益であったが、実務で反映できているかどうかは疑問とあるように、現場で業務と法令との乖離が解消できていないことや、異動により業務が研修と直接の関係の持たない分野になったことがあげられていた。総合的な能力を深めるには研修期間の制約があると考えられる。本院からの継続的な技術的な支援を受けることで、これらの限界は軽減できる。

5. 科学院の研修全般への意見

- ・放射線に限らず、医療監視全般についての研修(短期)を実施していただきたい。
 - ・医療安全に置ける、インシデント・アクシデントの具体的な分析方法に関する知識(実習含む、理論など)について2～3位日間の研修を企画していただきたい。
 - ・メーリングリストは大変良いと思う(情報収集)楽しく拝見させていただいています
 - ・研修を受講することにより、医療放射線に関する知識・技能があまりにも低かったことを反省させられました。保健所における診療放射線技師の業務として、医療法上の放射線管理のウエイトが低いと思っていました。技師として積極的に医療法上の業務を行っていくべきだと思います。
 - ・研修に行くと、他県の状況がどうなっているのか非常に良くわかるところが良い。
 - ・医療法の大きな改正があった時など、スポット的な研修を実施していただけるとありがたいと思います。
 - ・研修の内容について十分理解し、習得するには研修期間が短いと思います。
- などの意見をいただいた。遠隔研修は本研修でも活用を試みているが、広く十分に活用されている状況とは言い難く、リテラシーの向上がさらに求められると考えられる。

6. まとめ

本研修は、必ずしも専門的な研修の受講の機会に恵まれていない医療監視員に、業務に必要な知識を提供するものであり、その効果は本人の業務遂行だけでなく、研修で得たことを同僚に広く説明することや研修で得た知識をもとに周囲からの相談に適切に対応するなど一定の波及効果が得られているものと考えられた。

また、単なる業務の遂行だけでなく、業務展開のための計画策定や業務の質の維持・向上のための手順書策定や医療放射線監視以外の業務にも研修の成果が生かされている現状も伺える。

本院を受講した研修生は、研修受講で動機付けされ、その後も業務に取り組むための学習を継続していることが伺われる。これら研修修了生は各自治体で他の職員を指導する中堅職員として活躍しており、今後も、フォローアップサービスを提供していきたい。

一方、課題としては、自治体での専門職種の計画的な配置に必ずしも反映されていない現状にあることがあげられる。専門的な業務への職員の配置では、必要な資質を持つ職員を配置することが求められると考えられる。とりわけ指導的立場の職員の計画的な養成とその位置づけが行政の質の高いサービス提供には重要であることから、自治体での人事管理と本研修が何らか形でリンクされることが望ましいと考えられる。また、医療機関への立入検査業務に携わる職員の資質を確認してレベルに応じた研修を本院が支援できるようにすることも課題であると考えられる。良質で安全な医療を提供するために自治体の職員による実効的・機能的な第三者確認が求められている。質の高い立入検査を実現するには医療監視員の資質の向上が不可欠であり、その資質向上のための研修の重要性は全国保健所長会などから従来より指摘されている。しかし、医療監視員向けの体系的な研修システムが確立されていないだけでなく、医療監視員を本院に研修のために派遣する自治体は少ないなど研修の必要性の認識が十分とは言えず、研修の機会が活用されていないのが課題である。

(10) 疫学統計研修

A版 回答者 2名

Q1. あなたの現在の職務遂行にとって、本研修は役に立っていますか。

たいへん役に立っている 1名 (50%)

役に立っている 1名 (50%)

Q2. 本研修を他の人に勧めたいと思いますか。

強く勧めたい 1名 (50%)

無回答 1名 (50%)

B版 回答者 6名

1. 本研修を受講したのはいつですか。

平成18年度 3名 (50%)

平成19年度 2名 (33%)
平成20年度 1名 (17%)

2. 本研修を修了したときの年齢を選んでください。

① ~29歳 2名 (33%)
② 30歳~39歳 4名 (67%)

3. 差し支えなければ、現在の所属機関・部署(科)名をご記入ください。

公設試験研究機関 4名 (67%)
中央省庁 1名 (33%)

4. 受講生が、本研修で学んだ内容について、現場における業務や調査・研究に

① 大いに活かされていると感じる 3名 (50%)
② 少し活かされていると感じる 3名 (50%)

5. 現場の業務と関連のある疫学調査へのモチベーションや元気等が

① 研修前より大いに高まったと感じる 3名 (50%)
② 研修前より少し高まったと感じる 3名 (50%)

6. 受講生が研修で構築した他の受講生とのネットワークについて

① 現場において大いに活かしている 0
② 現場において少し活かしている 2名 (33%)
③ どちらともいえない 3名 (50%)
④ 現場において今のところ活かす機会がなかったようだ 1名 (17%)

7. 本研修の修了後、周囲の同僚や部下等に研修で学んだことを教えたり指導したりしたことはありましたか？

① ある 5名 (83%)
② ない 1名 (17%)

8. 総合的にみて、本研修を受講してよかったと思いますか？

① よかった 6名 (100%)

9. 本研修の受講を、周りの人に勧めたいと思いますか？

① 勧めたい 6名 (100%)